

平成28年10月14日

お知らせ

太田川河川敷グラウンド（川内グラウンド⑧～⑩）の 一般利用について、しばらくの間、利用期間を延長します

平成26年8月の土砂災害以降、一般利用を中止していた太田川河川敷グラウンド（川内グラウンド⑧～⑩）について、本年6月18日から10月23日の間は、砂防堰堤の整備工事に伴う土砂の積み替え場や工事車両待機場としての使用を行わないため、暫定的に一般利用を開放していたところです。

10月24日以降の川内グラウンド⑧～⑩の一般利用 について、しばらくの間、利用可能期間を延長します。

なお、今後の砂防堰堤整備の進捗によっては、再度、一般利用を中止することがあります。その際は事前に連絡・周知を行います。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。